1）当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
2）当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazutoshi Yuyama, Superintendent, Kyushu Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Takeo other 1 Tunnel etc
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by mail : 5 : 00 p.m. 8 November 2013 (application forms and relevant documents for the qualification brought with : 4 : 00 p.m. 8 November 2013)
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 p.m. 19 December 2013 (tenders brought with : 1 : 00 p.m. 19 December 2013 or tenders submitted by mail : 1 : 00 p.m. 19 December 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kyushu Shinkansen Construction Bureau, Railway ConStruction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 2―1 Gion-machi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka 812―8622 JAPAN Tel 092―283―9604

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 25 年 10 月２日
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役
鉄道建設本部
九州新幹線建設局長　湯山　和利

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　40

○九建公告第９号

1　工事の概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　九州新幹線（西九州）、久山トンネル（東）他（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　長崎県諫早市地内
⑷　工事内容　本工事は、九州新幹線(西九州)、武雄温泉起点48㎞390ｍ～50㎞955ｍ（延長2,565m）間のトンネル（延長2,555m）、路盤工（延長10m）、橋りょう等の工事である。
⑸　工期　48箇月間
⑹　使用する主な資機材　（トンネル）生コンクリート約32,800㎥　セメント約2,200ｔ　ロックボルト約9,900本　トンネル支保工約400基　鉄筋約72ｔ　（路盤）生コンクリート約110㎥　鉄筋約10ｔ
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に工事内容の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。
⑼　本工事は、入札及び提出資料を電子入札システムにより実施する対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。
⑽　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」(機構ＨＰ：http://www.jrtt.go.jp/03Tender/tender-keiyakuKitei.html）に基づき行うものとする。総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）とする。

2　競争参加資格　次に掲げる条件すべてを満たす３者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部九州新幹線建設局長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。
⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　「平成25・26年度工事競争参加資格確認者」のうち「鉄道建設本部九州新幹線建設局管内土木」(以下「土木」という。)に係る競争参加資格の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、鉄道建設本部九州新幹線建設局が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　共同企業体の構成員のうち代表者は、土木に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数(以下「客観点数」という。)が1,400点以上の者であること。出資比率が第２位の構成員は、客観点数1,200点以上の者であること。出資比率が最下位の構成員は、客観点数が1,000点以上1,200点未満の者であることとするが、長崎県に本社を置くものについては、客観点数950点以上1,200点未満の者とする。
⑷　すべての構成員は次に掲げる要件を満たすものとする。
共同企業体の構成員のうち代表者は、平成10年度以降に元請として完工した次のア、エ及びカ又はキの施工実績（当該施工実績が当機構における実績の場合は、工事成績評定点が65点以上のものに限る。また、共同企業体構成員としての実績は、出資比率が最大のものに限る。）を有すること。出資比率が第２位の構成員は、平成10年度以降に元請として完工した次のア又はイ、エ又はオ及びカ又はキの施工実績（当該施工実績が当機構における実績の場合は、工事成績評定点が65点以上のものに限る。また、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が10%以上の場合のものに限る。）を有すること。出資比率が最下位の構成員（最下位の構成員が同率で複数の場合には、そのうち１者に限る。）は、平成10年度以降に元請として完工した次のアからキのいずれかの施工実績（当該施工実績が当機構における実績の場合は、工事成績評定点が65点以上のものに限る。また、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が10%以上の場合のものに限る。）を有することとする。
ア　内空断面50㎡以上、延長1,000m以上のＮＡＴＭによる鉄道トンネル新設工事
イ　ＮＡＴＭによるトンネル新設工事
ウ　トンネル新設工事
エ　鉄道橋りょう新設工事
オ　橋りょう新設工事
カ　鉄道土路盤新設工事
キ　土路盤新設工事
なお、上記工事の施工実績は、元請として完工し引渡し済みのものに限るが、当該工事が当機構の発注工事にあっては、一部しゅん功し、引渡しとなった部分（当該工事の主たる目的物に限る。）を対象に施工実績とすることができる。